

令和7年第1回広尾町議会定例会 第4号

令和7年3月13日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 行政報告
- 3 議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について
- 4 議案第31号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 5 議案第32号 令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 6 議案第33号 令和7年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 7 議案第34号 令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 8 議案第35号 令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 9 議案第36号 令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について
- 10 議案第37号 令和7年度広尾町水道事業会計予算について
- 11 議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算について
- 12 発委第1号 広尾町議会個人情報保護条例の一部改正について
- 13 発議第2号 食料安全保障の強化に向けた基本計画並びに酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の改訂に関する意見書の提出について
- 14 発委第2号 閉会中の委員会継続調査について

○出席議員（13名）

1番 斎藤 弘樹	2番 尾矢 利昭
3番 大庭 克彦	4番 雄谷 幸裕
5番 山岸 謙一	6番 松田 健司
7番 志村 國昭	8番 浜野 隆
9番 萬亀山 ちず子	10番 前崎 茂
11番 渡辺 富久馬	12番 山谷 照夫
13番 堀田 成郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	田中 靖章
副町	長	及川 隆之
会計管理者		沖田 一美

兼 出 納 室 長	沖 田	一 美
総 務 課 長	山 崎	勝 彦
総 務 課 参 事	保 坂	一 也
併 総 務 課 参 事	西 内	努
併 総 務 課 主 幹	木 村	正 樹
併 総 務 課 主 幹	坂 田	邦 昭
併 総 務 課 主 幹	北 山	
企 画 課 長	鎌 田	
企 画 課 長 補 佐	木 下	慶 太
住 民 課 長	柏 崎	弥 香 子
住 民 課 長 補 佐	山 岸	達 也
兼 住 民 課 長 補 佐	三 浦	直 子
保 健 福 祉 課 長	山 畑	裕 貴
保 健 福 祉 課 参 事	宝 泉	
兼 老人福祉センター所長	山 畑	裕 大
兼 地域包括支援センター長	山 畑	裕 貴
兼 健康管理センター長	宝 泉	
健康管理センター次長	三 浦	直 子
保健福祉課子育て支援室長	浜 頭	
兼 子育て世代包括支援センター長	浜 頭	
認定こども園ひろお保育園長	舩 田	光 恵
豊 似 保 育 所 長	小 村	和 徳
特別養護老人ホーム所長	金 石	輝 義
兼 養護老人ホーム所長	金 石	輝 義
農 林 課 長	寺 井	
兼 町 営 牧 場 長	寺 井	
水産商工観光課長	室 谷	直 宏
水産商工観光課長補佐	山 田	雅 樹
建 設 水 道 課 長	楠 本	直 美
建 設 水 道 課 長 補 佐	三 上	昌 樹
建 設 水 道 課 長 補 佐	川 崎	幸 一
兼 下水終末処理センター長	楠 本	直 美
港 湾 課 長	安 岡	伸 弘
港 湾 課 長 補 佐	須 田	圭 一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	山 岸 直 宏
管 理 課 長	渡 辺 將 人
学校給食センター所長	三 浦 弘 樹
社 会 教 育 課 長	村 中 晃 央
兼 図 書 館 長	村 中 晃 央
兼 海 洋 博 物 館 長	村 中 晃 央

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	(19) 田 ㊦ 行
併 書 記 長	山 崎 勝 彦

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員	澤 田 佳 幸
併 書 記 長	白 石 晃 基

〈公平委員会〉

委 員 長	鈴 木 孝 俊
併 書 記 長	山 崎 勝 彦

〈農業委員会〉

会 長	大 森 康 雄
事 務 局 長	大 森 森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 石 晃 基
事 務 局 次 長	佐 藤 直 美
総 務 係 主 事 補	別 所 龍 月

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、山岸謙一議員、11番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 行政報告

1、議長（堀田） 日程第2、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありますので、発言を許します。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 行政報告をさせていただきます。

十勝港の「農林水産物・食品輸出促進計画」の認定についてであります。

令和7年3月6日付で、本町より申請をしておりました「農林水産物・食品輸出促進計画」につきまして、国土交通省より正式に認定を受けましたので、報告いたします。

本計画は、農林水産物や食品の輸出促進を図るために港湾管理者が策定するものであり、関係機関や地元関係者など多くの皆様のご協力をいただき、取りまとめたところでございます。

行政報告資料を別添でおつけしておりますので、併せてご覧をいただきたいと思います。

促進計画の認定を受けた産直港湾においては、輸出促進に資する港湾施設の整備に対して、国の支援を受けることができる内容となっており、十勝港第4ふ頭に造成を予定しておりますコンテナヤードの整備工事につきましても、補助金が交付される予定となっております。

昨年5月に開設された定期コンテナ航路の利活用促進を図るための計画策定であります。今後は、国、関係機関、背後圏の民間事業者の方々など、より一層の連携を図り、産直港湾としての役割を果たすべく、道東、また、十勝において生産される農畜産品や乳製品等の輸出拡大に向けて、さらなる努力を重ねていく所存であります。

以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第3 議案第30号～日程第11 議案第38号

1、議長（堀田） 日程第3、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算についてから日程第11、議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの9件を一括議題とします。

本案9件は、予算審査特別委員会に付託されていたものであり、報告書は各自お手元に配付しております。

ここで、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、前崎茂議員、登壇の上、報告願います。

1、予算審査特別委員会委員長（前崎） 予算審査特別委員会審査報告書。

令和7年第1回定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1、委員会開催日、令和7年3月5日、11日、12日の3日間であります。

2、事件及び審査の結果であります。

議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算についてから議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算についてまで9件を「原案のとおり可決すべき」と決定をいたしました。

以上で、予算審査特別委員会の報告といたします。

1、議長（堀田） 以上で、報告を終わります。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算についての1件と議案第31号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの8件を2つに分けて討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第30号1件と議案第31号から議案第38号までの8件を2つに分けて討論、採決を行うことに決しました。

初めに、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

7番、志村國昭議員、登壇願います。

1、7番（志村） 私は、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算に対し、反対の立場で討論を行います。

本予算案は、厳しい財政下にあって、住民福祉、教育、また、産業振興等々、多岐にわたり編成に対する努力が見られる内容となっています。

しかし、多くの町民が異を唱える、新たな公園整備を推し進めるための予算が計上されています。物議を醸した本事業については白紙撤回し、もう一度、一から検討し直す真摯な態度を示すことが、執行者として当然のことと考えます。時間をかけ町民理解の可否を判断しても、決して時期を逸したことはないと思います。公園整備によって人口減を食い止めるなど、根拠のない理由で計

画を進めようとすることは、理にかなっていません。

議決権を与えていただいた責任ある立場として、到底認めることにはなりませんので、本予算案に反対するものです。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

4番、雄谷幸裕議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（雄谷） 議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

令和7年度予算は、田中町長として初めての本格予算であります。

大きな議論となっている公園整備事業については、第6次まちづくり推進総合計画作成時の公園緑地や子どもの遊び場の整備に対する満足度が23.5%と低いアンケート結果、計画書の8ページに記載されておりますアンケート結果から、基本計画では子育て支援の充実、それと公園・緑地など土地の適正利用の施策、これの目標達成のための具体的な方法として、防災公園を整備すると記載されています。

田中町長就任後に行った新たな公園づくりに関するアンケートの自由記載を読みますと、若い方でも賛成、反対、高齢の方でも賛成、反対と、賛否様々な意見があり、そうした町民の声を踏まえた見直し案が示されました。見直しにより防災機能は当初の計画から削除されましたが、本町にとって防災・減災対策は町民の安心・安全を守るため重要な課題と認識されており、さきの一般質問の答弁では、公園完成後は一時避難場所としての指定、防災訓練、防災イベントを開催するなど、防災面で活用するとの答弁がありました。

また、見直し案では、防災倉庫を令和10年度以降に再考としていました。12月定例会の私の一般質問に前倒しを考えているとの答弁がありましたが、さきの3月6日の一般質問では、田中町長の任期である令和9年度までに進めるとの答弁がありました。

昨年12月18日に開催された見直し案町民説明会で、「立ち止まって何が生まれるの」との町民の意見がありました。日当たりのよい公園で、町のにぎわいの創出や活性化を図ることにつながる公園整備に賛成であります。

歳出予算のうち、経常的経費の人件費、扶助費、補助費等では、6年度政策予算より増加していますが、物件費は臨時的な要素の情報システム標準化・共通化の予算を除くと6年度政策予算額より6,240万円ほど減額となっており、かなり絞り込んだ歳出予算となっています。

歳入予算は、慢性的な収入不足を財政調整基金、減債基金の繰上げで補っており、限られた財源の有効活用を図りながら町政運営がされるところであります。

全ての世代が希望を持って住み続けたいと思えるまちづくりを町民とともに進める思いで、子育て支援や教育、福祉、産業に目配りし、公約を積極的に反映させた予算となっていることから、本予算案に賛成するものであります。

以上申し上げ、賛成討論いたします。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

10番、前崎茂議員、登壇願います。

1、10番（前崎） 議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算に対し、反対討論いたします。

令和7年度予算において新たな政策予算として、多くの町民、とりわけ高齢者の皆さんから強い要望が寄せられていた、帯状疱疹の重症化や苦痛から解放する帯状疱疹ワクチン接種費用の助成事業や、長年要望されていて議会でも再三取り上げてきた、高齢者の皆さんのコミュニケーションを図り社会参加の支援につながる補聴器購入助成事業、あわせて、地域公共交通会議の設置は、来年度以降の実証運行を経て高齢者の足を確保するコミバス等につながるものと考えられます。高齢者の皆さんが、本町に安心して住み続ける一助になるものと思慮されるものであります。

しかし、一方で町民の方々から疑問の声がある防災公園の見直し案については、安易に防災倉庫を先送りすることなく、さらなる町民参画の下、10年後、20年後に禍根を残さないように、第6次まちづくり推進総合計画の基本計画等に基づき、しっかりとしたグランドデザインを策定すべきものであります。

また、全国で本町だけと言われる政治家記念館の運営は、自治体がすべきものではありません。速やかな運営形態を見直すべき時期に来ております。

さらに、滞納整理機構運営分担金は均等割が10万円から20万円に引き上げられ、加えて16万人の帯広市と3,000人の自治体が同額であり、滞納税額の引継ぎが全くない4町も分担金を負担するなど、矛盾がさらに拡大しております。これらを鑑みて、当該機構設置後20年超の今日、見直す時期であります。

よって、本予算案に反対をするものであります。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

8番、浜野隆議員、登壇願います。

1、8番（浜野） 私は、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

令和7年度一般会計予算案については、厳しい財政状況の中、町民の負託に応えた予算内容であると評価するものであります。

出産祝い金の拡充や子育て支援の一層の充実、高齢者補聴器購入費助成や帯状疱疹ワクチン接種費用助成など高齢者支援、健康予防対策など、町民が安心して暮らすための予算をはじめ、幅広く福祉の充実を図っており、行政サービスの維持向上に努めております。

また、新たな公園整備は、子育て環境の充実や町のにぎわい創出につながる、広尾町の未来を見据えた重要な事業であります。

教育においても、小中学校の児童生徒に対する給食費の無償化やタブレット端末の更新事業をは

じめ、新たに広尾高校に進学する生徒確保を図るため、広尾高校下宿運営事業助成金の新設や、公設民営塾の試行などを盛り込んでおり、教育環境の向上を目指す内容となっております。

また、継続事業として、農林水産・商工業への支援の充実により、地域経済の安定にも配慮し、当面の諸課題に対応した予算編成であると理解するものであります。

令和7年度予算案は、基金から取崩しを行う厳しい予算編成になりましたが、町民が安心・安全に暮らすまちづくりに取り組む内容となっております。

よって、本案に賛成するものであります。

1、議長（堀田） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

別になければ、これをもって討論を終了します。

これより、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成の議員は、起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第31号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの8件を一括して討論、採決を行います。

お諮りします。本案8件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案8件は討論を省略します。

これより議案第31号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの8件を一括採決します。

お諮りします。本案8件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案8件は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案8件は委員長の報告どおり可決されました。

◎日程第12 発委第1号

1、議長（堀田） 日程第12、発委第1号 広尾町議会個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、志村國昭議員、登壇願います。

1、議会運営委員会委員長（志村） 発委第1号 広尾町議会個人情報保護条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本条例で引用している箇所の項のずれ及び条文の整理など、所要の改正を行うものであります。

議案資料に新旧対照表がございますので、ご確認いただければと思います。

なお、本改正条例は、令和7年4月1日から施行するものであります。

以上、議決方よろしく申し上げます。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより発委第1号 広尾町議会個人情報保護条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 発議第2号

1、議長（堀田） 日程第13、発議第2号 食料安全保障の強化に向けた基本計画並びに酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の改訂に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

3番、大庭克彦議員、登壇願います。

1、3番（大庭） 発議第2号 食料安全保障の強化に向けた基本計画並びに酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の改訂に関する意見書の提出について。

別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

国内農業をめぐっては、少子・高齢化に伴う農家戸数の著しい減少や、耕作放棄地の増加、頻発する自然災害などによって農業生産基盤が脆弱化しており、国民の命の源である食料の供給不安定化や食料自給率の低下、地域経済の衰退を招くなど、我が国の食料安全保障が脅かされている。

こうした情勢を背景に、昨年の通常国会で「食料・農業・農村基本法」が改正され、本年3月末までに改訂される基本計画において、今後の施策の方向性を位置づけるとしており、令和9年以降の水田政策についても盛り込まれる見通しにある。あわせて、酪農・畜産の中長期的な指針となる「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」(酪肉近)も基本計画と同様、年度内に改訂される見込みである。

とりわけ基本計画及び酪肉近において、これまでは10年間だった計画期間を5年間に短縮させ、農業の構造転換を集中的に推進するとしている。また、基本計画においては合理的な価格形成についても位置づけるとしており、その実効性確保に向けて通常国会に関連法案も提出される予定である。

このため、両計画においては、国内の農業生産の増大を基本に、生産意欲が向上する目標の設定や農業所得の確保に資する施策の構築など、現場に寄り添った農業政策が求められ、その実現に向けた農業予算の増額が必要となっている。さらに、食料の価格についても、農業者、食品産業、消費者など幅広い食料システムの関係者の合意の下で、コスト上昇に見合った価格改定が行われる環境等が求められている。

については、基本計画及び酪肉近の改訂に当たっては、食料安全保障を強化する観点に立ち、農業者の声を反映した施策が実現されるよう下記事項を要望するものであります。

1つ目として、基本計画の改訂に当たっては、国内農業生産を増大することを基本とし、食料自給率の向上に資する目標設定や、国民の理解醸成を踏まえた上での農業者が再生産可能な価格が形成される環境整備(直接支払制度の構築)など、生産現場の意見に寄り添った農政を推進するとともに、農業予算を大幅に拡充すること。

2つ目として、酪肉近の改訂に当たっては、酪農・畜産農家の生産意欲が向上する生産目標数量を設定し、目標の確実な達成に向けた生産基盤強化策などの施策を盛り込み、生産者が将来の展望を持てるようにすること。

また、中長期的な国産牛乳・乳製品の安定供給に向けて、今般の需給緩和による影響を鑑み、今後は生産抑制・減産に頼らないよう、国が責任を持って需給調整のための出口対策などを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

提出先は、記載のとおりであります。

議決方よろしく願いいたします。

1、議長(堀田) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第14 発委第2号

1、議長（堀田） 日程第14、発委第2号 閉会中の委員会継続調査についてを議題とします。

本件の調査事項は、各自お手元に配付しておりますので、委員長の提案説明を省略して事務局長に朗読させます。

白石事務局長。

1、議会事務局長（白石） 発委第2号 閉会中の委員会継続調査について。

地方自治法第109条の規定による次の所管事務調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出るものであります。

申出者は、総務常任委員会委員長、産業常任委員会委員長、議会運営委員会委員長です。

記といたしまして、1、調査期間は、令和7年第1回定例会終了後から令和7年第2回定例会まで。

2、調査事件。

総務常任委員会、（1）、教育施設（遊休施設）等の現状と今後の見通しについて。

産業常任委員会、（1）、本町の農業の現状と課題及び今後の展望について。

議会運営委員会、（1）、議会の運営に関する事項について、（2）、議会の基本条例、会議規則等に関する事項について、（3）、議長の諮問に関する事項について。

以上であります。

1、議長（堀田） お諮りします。会議規則第75条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の活動として、申出のとおり閉会中も継続して調査できるよう提案がありました。

各委員長の申出どおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎閉会の議決

1、議長（堀田） 以上をもって本定例会に付議された案件は、全て終了しました。

お諮りします。これをもって本定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

- 1、議長（堀田） これにて令和7年第1回広尾町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時32分